

令和3年4月30日

組合員 各位

あさひかわ農業協同組合
代表理事組合長 島山 守穂

(JAあさひかわ新型コロナウイルス感染症対策本部)

新型コロナウイルス再拡大防止に向けた取り組みの徹底について

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃、当組合の運営に対し御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、全国的に感染力が従来型より強いと言われている変異株の新型コロナウイルス感染者が増加しております。旭川市におきましても、変異株の感染例も確認され、急激な感染拡大には至っていないものの、4月に入り連日新規感染者が増加し集団感染も発生しております。

組合員の皆様におかれましては、今年の農作業が本格化する中、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底していただくとともに、**組合員、若しくは家族(同居者)・従業員が感染した場合(感染の疑いも含む)には、速やかに保健所へ連絡して指示に従ってください。また、農協にも必ずご一報いただきますよう宜しくお願い申し上げます。**

【感染が疑われる方の相談窓口】

旭川市管内 旭川市保健所 0166-26-2397

鷹栖町管内 上川保健所 0166-46-5992

【JA相談窓口】

あさひかわ農業協同組合 営農企画部 谷本 妹尾まで

電話 0166-37-8855

FAX 0166-31-5377

《感染の再拡大防止に向けて》

1. 札幌市内における不要不急の外出や往来を控えましょう。
2. 基本的な感染防止行動を徹底しましょう。
3. 飲食の場面における感染リスクを低減する行動を実践しましょう。